

山下公告第1号

山鹿市下水道条例（平成17年山鹿市条例第199号）第12条第1項の規定により、山鹿市下水道排水設備指定工事店の指定を受けた業者からの代表者氏名の変更届出を受理したので、山鹿市下水道排水設備指定工事店規則（平成17年1月15日規則第173号）第8条第1項の規定により公告する。

令和8年4月21日

山鹿市長 早田 順一

1 変更届出のあった事業者

指定番号	(変更前の名称) 変更後の名称	代表者氏名	所在地	指定年月日 (有効期限)
4-23	(大慎工業) 株式会社大慎工業	大崎 慎吾	玉名市築地887 番地15	令和8年4月17日 (令和13年1月31日)

2 問い合わせ先

山鹿市役所建設部下水道課業務係
電話：(0968) 43-1198